

第5回 優先的検討部会資料

2017年4月14日

目次

○ 第5回優先的検討部会では、以下項目について議論・報告を行う。

1. 第4回優先的検討部会以降のこれまでの取組について

2. 平成28年度末の優先的検討規程策定状況のフォローアップについて

3. PPP／PFI優先的検討の今後の取組方針

4. アクションプランの見直しについて

1. 第4回優先的検討部会以降のこれまでの取組について

第4回優先的検討部会以降の取組の内容

○優先的検討の推進に向けた取組の進捗状況

「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針」について（要請） 平成27年12月17日

- 人口20万人以上の地方公共団体に対して、優先的検討規程の策定を平成28年度末までに行うよう要請
- 人口20万人未満の地方公共団体に対しては、同様の取組を行うようお願い
- ※「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針」民間資金等活用事業推進会議決定（平成27年12月15日）

「PPP/PFI手法導入優先的検討規程策定の手引」 平成28年3月

- ・地方公共団体が優先的検討規程を策定する際の参考となる手引（内閣府作成）
- ・構成 ① 優先的検討指針とその解説
② 優先的検討規程のひな形
③ 簡易な検討の計算表（費用総額の比較に用いるエクセルシート）

「全国説明会」の開催 平成28年6～7月

- ・全国9か所で説明会を開催
※参加地方公共団体数：232団体
- ・説明会実施後、希望する地方公共団体に対して個別相談会を実施

○全国説明会や優先的検討規程の策定状況等に関する調査（平成28年10月）において規程の策定状況や運用上の課題を確認

第4回優先的検討部会以降の取組

「PPP/PFI手法導入優先的検討規程の策定及び運用について（要請）」 平成29年1月

- 優先的検討規程の確実な策定に向けて、規程の策定を改めて要請
- 優先的検討規程の実効ある運用に向けて「運用の手引」を作成し、全国説明会（平成29年2月）を実施

「PPP/PFI手法導入優先的検討規程運用の手引」 平成29年1月

- ・地方公共団体が優先的検討規程を運用する際の参考となる手引（内閣府作成）
- ・構成 第1章 実効ある優先的検討の運用に向けて<基礎編>
第2章 PPP/PFIの推進に向けて<応用編>
第3章 PPP/PFI事例集<事例編>

「全国説明会」の開催 平成29年2月

- ・全国9か所で説明会を開催
※参加地方公共団体数：299団体
- ・説明会実施後、希望する地方公共団体に対して個別相談会を実施

- 全国説明会や優先的検討規程の策定状況等に関する調査（平成29年3月）において規程の策定状況や運用上の課題を確認
- 3月末時点の優先的検討規程の策定状況：67.4%（人口20万人以上の地方公共団体）
- 今後の優先的検討規定の策定状況：99.4%（人口20万人以上の地方公共団体）

人口20万人以上の地方公共団体において「優先的検討規程」の運用が開始 平成29年4月～

PPP/PFI手法導入優先的検討規程の策定及び運用について(要請) (平成29年1月31日付け府政経シ50号・総行地第16号)

府政経シ第50号
総行地第16号
平成29年1月31日

各都道府県PFI担当部長 殿
市町村担当部長 殿
各政令指定都市PFI担当部長 殿

内閣府政策統括官(经济社会システム担当)(公印省略)
総務省大臣官房地域力創造審議官(公印省略)

PPP/PFI手法導入優先的検討規程の策定及び運用について(要請)

平素より内閣府及び総務省の施策に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

極めて厳しい財政状況の中で、効率的かつ効果的な公共施設等の整備等を進めるとともに、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起による経済成長を実現していくためには、公共施設等の整備等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用していくことが重要であり、多様なPPP/PFI手法を拡大することが必要となっております。

このため、人口20万人以上の地方公共団体におかれましては「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針」について(要請)(平成27年12月17日府政経シ第886号総行地第154号)を踏まえ、平成28年度末までに優先的検討規程を策定いただくようお願いしております。

一方、「PPP/PFIの実施状況等に関する調査について(依頼)(平成28年10月5日府政経シ851号総行地第156号)」の結果によれば、平成28年度中に優先的検討規程を策定する見込みの人口20万人以上の地方公共団体の割合は86.2%となっております。全ての人口20万人以上の地方公共団体におかれましては、平成28年度末までに確実に優先的検討規程を策定していただきますよう改めてお願いいたします。また、その他の地方公共団体におかれましても、必要に応じて同様の取組を行っていただきますようお願いいたします。

優先的検討規程の策定に当たっては、参考となる「PPP/PFI手法導入優先的検討規程策定の手引」等を下記内閣府ホームページに掲載しておりますので、活用していただきますようお願いいたします。

http://www8.cao.go.jp/pfi/youusenkentou/shishin_index.html

さらに、内閣府においては、優先的検討規程を運用する際に参考となる「PPP/PFI手法導入優先的検討規程運用の手引」を別添のとおり作成いたしましたので、活用していただき、実効ある優先的検討の仕組みの的確な運用をお願いいたします。

各都道府県市区町村担当課におかれては、貴都道府県内市区町村(指定都市を除く。)に対しても本通知について御連絡いただくとともに、適切な御助言をお願いします。

なお、本通知は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第245条の4第1項(技術的な助言)に基づくものです。

優先的検討規程運用の手引の全国説明会の実施状況について

- 全国9か所(北海道、東北、関東、北陸、中部、関西、中国、四国、九州)にて実施
- 参加団体数: 地方公共団体: 245団体(うち、人口20万人以上: 141団体)、民間54団体
- 人口20万人以上の地方公共団体の参加率: 77.9%**

開催日	開催地	参加者(人)		団体数(団体)		うち人口20万人以上		個別相談会(件)
		公共	民間	公共	民間	ブロック別参加団体数	割合(%)	
2月10日	札幌	28	—	5	—	3	75	1
2月13日	高松	21	—	10	—	8	100	6
2月15日	仙台	23	—	17	—	10	66.7	4
2月20日	大阪	62	11	46	10	28	96.6	10
2月20日	金沢	17	1	11	1	9	90	4
2月21日	広島	21	—	9	—	7	58.3	3
2月23日	東京	109	33	81	24	47	71.2	19
2月27日	名古屋	45	10	36	9	16	88.9	9
2月28日	福岡	41	12	30	10	13	68.4	3
合計		367	67	245	54	141	77.9	59(※)
		434		299				

〈全国説明会の実施状況(大阪会場)〉



- ※個別相談会59件の相談内容
- ・優先的検討規程について 43件
 - ・個別事業について 16件

○参加者アンケート結果

